2018 年4月号　ACW2 NEWS NO.39　1部100円

特集　定期大会「つぎはぎを生きる

～健康で文化的な生活をあたりまえに～」

NO.39
¥100

特集　定期大会「つぎはぎを生きる」 P2
小冊子「はたらく、女、そしていのちへ」 P12
総会概要報告 P13
運営委員の抱負　P14
「WHY Ⅰ MARCH」 P16
カンパ/お知らせ/編集後記　P17
四コマ漫画「情報提供」他 P20

特集
定期大会

つぎはぎを生きる

健康で文化的な生活をあたりまえに

「対話をあきらめず、 抵抗することに疲労を覚える時には一緒に笑おう」
「抵抗することに疲労を覚える時は、休み、涙し、力を与え合い、笑う。」
「引き裂かれた裂け目に、私たちは橋を架ける。
意見の違いを認め、対話することをあきらめない。」

そんな文章を含む、ACW2 の 100 年ビジョン・パンフレット『はたらく、女、そしていのちへ』公開をともない、2 月 17・18 日に第 12 回定期大会「つぎはぎを生きる　～健康で文化的な生活をあたりまえに」が開催された。

課題が現れるたびに解決する状態などがパッチワークと表現され、そこから派生して複数の労働のしかたを抱えたり、さまざまな「自分」が寄せ集まったような生き方を 1 人の人がしているような複雑で安定・安心感のない状況などもパッチワークと呼ばれるようになった。ただし、私たちにとって、「パッチワーク」という言葉はまだ美しかった。そこで、自分たちの働き方や人生を「つぎはぎ」と名づけたのだ。

■「つぎはぎを生きる　～健康で文化的な生活をあたりまえに」

定期大会初日は、まず、栗田隆子さんによる「つぎはぎを生きる　～健康で文化的な生活をあたりまえに」のテーマ説明と問題提起、さらには自作の詩の朗読から始まる。それを受けて、会員などのみなさんから、自らが置かれている仕事や生活の状況、そこにいたるまでの経緯や背景、そして求めるものや進めている活動内容などについてのリレートークが展開された。

冒頭に話し合いや撮影のルールを確認し、日頃より対話についてともに学び、真に安心・安全な場づくりに励む ACW2 だからこその赤裸々な告白もあり、それを聞いてほしいというご本人の想いも含めてシェアされる。その後、『働く、働かない、働けば』巳年（みどし）キリンさん（三一書房）、『生きている! 殺すな　～やまゆり園事件の起きる時代に生きる障害者たち～』小田島榮一さん・見形信子ほか共著（山吹書店）『融合』『「呻き」「対話」「社会運動」』栗田隆子さん、『不安さんと私』ナガノハルさんなどの著作が紹介された。

休憩を挟み、冒頭で触れた『はたらく、女、そしていのちへ』を用い、「100 年ビジョンワークショップ」を

実施。グループに分かれ、『はたらく、女、そしていのちへ』を読んで感じたことについて語り合い、発表し合う。

夜には、つぎはぎバナー作り、セミクローズドでの「セクマイの会」、介護、からだほぐし、官製ワーキングプアグループ、ちまちま手仕事の会などの分科会が催された。

■理想といわれても、それを現実化しようと抗う日常

2 日目には、伊勢真一さん演出（監督）のドキュメンタリー映画『えんとこ』を上映。本作は、脳性麻痺によって寝たきりとなった元養護学校教員の遠藤滋さんと、彼を支える若い介助者の日常が、3 年間に渡って記録されている。遠藤さんが自らを「晒す」ことで若者たちも遠藤さんとまっすぐに向き合うようになる。そのような生活を遠藤さんは心から楽しみ、若者たちは学び、救われ、そしてともに社会を変え、それを次世代へとつなげていこうとする姿が描かれているのだ。これは、ACW2 がテーマとして掲げる対話や、現在の活動の苦しさを越えていくためにも 100 年後を想定して継いでいこうとする姿勢と一致する。上映後に感想を交換し合い、このような想いを確認し合った。

最後の定期総会においても、代表・副代表・事務局長などの役員不在でのぞむ私たち運営委員に対して疑義が打ち出される。これに関して率直で活発な意見が交換され、「規約に総会の場で議決する余地があること」「役員不在でも運営できるという根拠と自信とをもっていること」などが確認された。

私は全体を通じて司会・撮影等を担当させていただいたが、力不足により進行で精一杯。ただし、いつもの ACW2 らしいフリートークや定期総会での議論などもあり、興味深い 2 日間だったと感じた。

個人的にもライターや編集をつづけながら、現時点では週 3～4 日で時短にもかかわらず徹夜もする派遣労働と、週末を含むその他の日と夜間で進めるフリーランスの活動を並行。借金地獄とも闘わざるをえず、つぎはぎまくってボロボロになっている。だが、対話と抵抗をあきらめず、今期もみなさんとともに活動していきたいと思う。（小林蓮実）

「つぎはぎを生きる
～健康で文化的な生活を当たり前に」の問題提起

栗田隆子

今年度の定期大会テーマ説明と問題提起こんにちは　他にもいろんなイベントがある中でここに来てくださって感謝します。今年のテーマは、ここに書いてありますように「つぎはぎを生きる　健康で文化的な生活を当たり前に」です。この数年、生きるという事が本当に厳しく、そうであるからこそ「生きる」ことがこの数年、テーマになってきたと感じてます。

つぎはぎを生きるとは、一つの仕事だけで生きていくことがよくも悪くもできなくなっている事態をまずは表します。生活保護と仕事、障害年金と仕事、あるいはダブルワークなどで、何とか生きているといった事態が拡散している、そのような現実が「つぎはぎで生きる」という言葉に込められています。ちなみに「つぎはぎ」という言葉は、最初は、パッチワークと表現されていたのですが、横文字でかっこよすぎるか、運営委員の一人がつぎはぎと言ってくれたのです。ちなみにある友人に話したら、「つぎはぎ」という言葉が出てくる団体はいい団体だと言ってくれてとても嬉しい気持ちがしました。「健康で文化的な生活」つまり憲法 25 条の生存権を規定する言葉が引用されているわけですが労働基準法 1 条では、「人たるに値する最低限の労働条件を保障する」といったことが書かれている。 この一文も、健康で文化的な生活と通底するのではないかと思います。

そのように「生きる」ことを基底とした「はたらく」が描かれた ACW2 の目指す 100 年ビジョンに関するパンフレットが今年できました。とても意味があることだと思います。さて、去年はアドリエンヌ・リッチの言葉を読見ましたが、最後に何と 30 年ぶりに自作の詩を朗読したいと思います。新幹線の中で作りました。

「集まる」

蟻が砂糖に向かって集まるとしたら、
私たちは砂糖もないのに何故集まるのだろう。
否、私たちにとって、砂糖よりも必要なものが時にある、
Bread and Rose　パンと薔薇
パンも薔薇も求める私たち。
求めてないと思っていた、思わされていた。
そうでないと生きていけないと
あるいは求めることは、求めさせられることではない。
ただ深く深く、私たちは深く潜る、
その深みには、突然、自分以外の誰かがいるから、
だから求める　あるいは潜る
そこにある自分以外の誰かがいる場所に、
「私」である私たちが、そうして集まるのだ

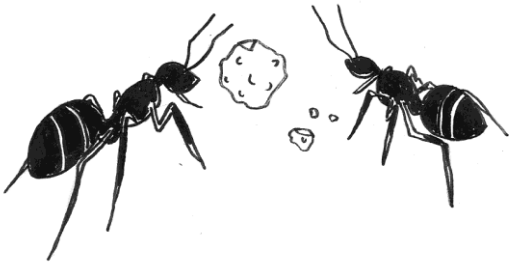

わたしたちは つぎはぎを 生きている

3分間リレートーク

大会の目玉企画として会員の方に「つぎはぎを生きる～健康で文化的な生活をあたりまえに」をテーマに3分間トークをしていただきました。大会当日の発言を、公開するにあたって本人に書き直してもらいました。そのため当日の発言とは異なっているところもあります。

＜ナガノ　ハル＞

一番目で、詩の後の余韻を引きずって話すので緊張します。

かもす通信読んでもらっているとわかるとおもうんですが、障害年金もらって生きていることを隠していなかったけれど自分で積極的に話すことはありませんでした。今は障がい者年金をもらって生きていることを言おうと思っています。働いていた時もあったけれど今は働いていない状態です。夫がいて、障がい者年金をもらってやっと生きています。つぎはぎだらけの事を人前でいうのが怖かったけど、言っていこうと思っています、障がい者年金もらっている人が今、約 200 万人になり増えてきています。障害年金の五年に一回の更新の時にも、医者の診断書で自分の運命が決まるので怖かったです。なんとか更新されて、つぎはぎを生きています。今は鬱がひどくて、午後 3 時に起きて、躁うつ病の波の中で漫画を描いたり ACW2 の活動をしています。

＜小澤　かおる＞

今度のタイトルはつぎはぎ。自分はどこからつぎはぎかと思ったら、小さいころから。勉強はできたけれど、友達のお母さんは「あの子と遊びなさい」と言ったり、「あの子と遊んじゃだめ」と言ったりするようだった。私はどちらなのだろう、と思ったが、そのままはぎ合わせてつぎはぎの人間のまま大きくなった。大人になったら、何かになれると思っていたが、非正規にしかなれなかった。非正規は、雇止めごとに経験がチャラになる。私はいよいよいろいろなもののつぎはぎになった。学校に行き直して、アルバイトの先生になった。親が一定の歳になっているので常勤にはなれない。親と一緒にいて介護がいつ終わりになるかはわからない。そのとき自分がどうなるかと思いながら、つぎはぎを地でいって生きています。

＜ヒナ＞

今回のテーマはつぎはぎということで。私は今、働いていません。そろそろ、経済的に苦しいので,
働かなければいけませんが、今は長い夏休みだと思っています。私は幼い頃からとても神経質なところがあり、それで苦労してきました。仕事は徹夜などできつく、精神科に行ったりして何とか働いていました。

しかし、当時のパートナーのことが、ギリギリ頑張っていた私をぺしゃんこに潰しました。パートナーは言葉遣いなどがきつく、受け取る側の気持ちを考えられないところがあり、私は追い詰められ、だんだん普通に仕事することが出来なくなります。

ある日、会社で上司が仕事のミスを私に質問しました。答えているときに、上司の言葉がパートナーの言葉と重なり、後輩や他の人もいるのに私は泣いてしまいます。この時に、もう自分はやばいなと思いました。そして会社を辞めてしまいます。

ずっと頑張ってやってきたある活動も辞めるしかなくなりました。その活動にかかわる人は、私の事情を知っていても、面倒に巻き込まれたくないとばかりに、何も言いませんでした。会社を辞めて、パートナーと別れ、活動も辞めて。感じたのは、お休みを取ることが怠けと とられて、休みづらい世の中だということ。仕事をしていることに価値があり、賃労働していないと人間としてダメだと思い、お休みをとることを自分で自分に、とても厳しくしていました。

誰が反対しても、逃げないと潰されてしまう状況があり、外から見ている人には、決してわからないと感じました。今は、一人の人に頼るのではなくていろんな人に助けてもらってます。話を聴いてもらうのも、精神科の医者にも行って就職相談も行って、また電話相談など使いながら、つぎはぎのように生きています。心身の状態が良くなったら、海外に行くことを目標にして今生きています。

＜要由紀子＞

要友紀子：SWASH（スウォッシュ）という　セックスワーカーの自助グループで活動しています。今年2回目の大会参加です。

近年、全国婦人保護施設等連絡協議会や全国婦人相談員連絡協議会ほか、女性支援団体やシェルター団体等が、”女性自立支援法”制定を目指して全国キャラバンやロビー活動を行っています。

女性自立支援法案は、現在婦人保護事業が行なっている、様々な困難を抱える女性の支援を拡大させるための予算を取る根拠法になります。

法案が対象としている、自立支援が必要な女性たちというのは例えば、性暴力被害者、虐待被害者、貧困女性、精神疾患や精神障害、知的障害のある人、DV 被害者、売春女性などです。この人たちに対する特別な女性自立支援のさらなる充実に加えて、昨今問題になっている若年女性の JK ビジネスや AV への参入防止など幅広い取り組みが必要だと言われています。

このような、社会から可哀そうな人たちとみられている特定の対象者を有徴化して特別支援する考え方は、社会からは支持は得やすいです。しかし、トラウマや生き難さというのは誰でも持っていて、自分の困難というのは本人にしかわからないことなのに、外部から名付けられ、意味付けられる困難と、そうでない困難ができてしまうのはいかがなものでしょう。

女性自立支援法案を通す世論をつくるのには、わかりやすい「女性の困難」をアピールすればよいわけで、それを女性自立という言葉と一緒に訴えるのは、「人並みの職業に就いて人並みに働くこと（＝自立）が良いことだ」という社会的追い詰めと表裏です。これは今回の ACW2 のテーマの問題意識と重なっていると思います。支援と自立は二律背反なものだと思います。

＜浜田憲子＞

行政で勤務しており、組合活動にも参加している。

私が勤務している部署は、職員の半分は一般行政職員、残り半分は地方公務員法 3 条 3 項 3 号、特別職公務員と言われている嘱託職員。ずっと「法の谷間」ともいわれてきた身分。一般の労働法も適用除外、私たちを守る法律はなかったが、2020 年4月に地方公務員法と地方自治法が改正されることになった。このことによって、私たちは、特別職ではない立場になろうとしていて、会計年度任用職員と呼ばれることになる。安倍首相が非正規という言葉はなくすと言っているが、まるで物品費のような扱

いになる。改正後は任用の根拠は地方公務員法の 17 条になる。地公法適用対象になると、いろんな権利も得ることができるが、デメリットもできてくる。

私たちの任用は、1 年契約で繰り返し繰り返し、長い人は 20 年も繰り返してきた。どんなにキャリアを積んでも数年おきに採用試験を受け直さなくてはいけない。同じ職場、同じ仕事をしているのに「採用試験」！ 私は、浜田憲子 1 世、2 世、3 世となっている感じ。そういう位置付けで、働かなくてはいけない。

私は、これまで自分の事をみじん切りの人生だと思ってきたが、今回、つぎはぎという言葉をもらって、つぎはぎの方合っている気がしている。つぎはぎのイメージは、縫って縫って夜なべして縫っているんだろうなという感じがする。これまで市民グループや組合の活動を通してなんとかプライドを繕ってきた。そこでつぎはぎという言葉が腑に落ちた。

ここ最近、職場では地方公務員法が変わるのに合わせたかのように疑問に思うことが起きている。非正規の名前は職員名簿にないのは前からだが、名札も変わって正規か非正規か外見からも区別されるようになってきた。研修対象からも外された。非正規は職場の懇親会にも呼ばれない。このように身の回りに「事件」が起きている。私は、それに対して怒りの気持ちが出る。しかし、もろもろの事件によって、諦めの境地に変わっていったり、無関心になっていったり、まるで揺さぶりをかけられ、分裂させられてきているという思いがしてきている。

行政の仕事は、人権を守り、一人ひとりの自立を支援する仕事。しかし、私たちが、心がささくれ立って、自己肯定感すり減らして、心身ともにくたくたになって働いている。

会計年度任用職員になることでメリットもあると言ったが、デメリットは労働者制を失うこと。団結権はあるけれど、団体交渉権が制限され争議権がない。特別職という事で労働組合が私たちにはあったが、これからは労働組合ではなく職員団体になってしまう。

今まで、闘う事でプライドを保ち、働くモチベーションを保ってきたのに、どうあって向かい合ったらいいのかと考えている。

＜りっか＞

「つぎはぎ」がテーマということですが、私自身は、ずっと派遣で働いてきて、今も、期間限定の短期派遣で働いています。最近のニュースで、元派遣社員の方が派遣会社相手に交通費を請求する裁判を起こしたというのがありました。社員やアルバイトなら交通費は支給されるのが普通ですが、派遣は支給されないのが普通です。おかしいと思うんですが、多くの人は黙って受け入れています。

このようなことの一つに、事前面接というのがあります。やってはいけないことになっているのに、正々堂々と行われています。私は以前、事前面接について裁判をしたことがあるんですが、裁判所は私の主張を認め、判決に基づいて損害賠償金が振り込まれました。この結果を得られたのは、私が裁判という形で違法性を主張したからです。

現在私は、ACW2 の相談員トレーニングを受けています。そこで、人は思いを言語化して認知できたときに、エンパワメントされるというお話がありました。そうであるなら、黙っていることは、ただエネルギーを持っていかれるということになります。だから、もっと言葉にしていきませんかと言いたいです。別に裁判をしろということではありません。言葉にしていくことで、エネルギーが奪われていくだけの状況を、少しでもよくしていきませんか。

＜巳年キリン＞

こんにちは、会員ではないのですが、最近出した本がきっかけで参加しています。いろいろあるなと頭で整理してきたのですが、沢山のはぎれが私の中で渦巻いています。私のつぎはぎを、一枚づつ説明してみます。1 枚目のはぎれは、巳年キリンという名前で漫画を描いています。これで縁があって今日の会を知ることができ、参加しています。2 枚目のはぎれは、非正規で日雇い派遣で働いております。今月の初めまではお菓子を箱に詰めていた。それを夜勤で夜中 1 日働いて 1 万 1 千円くらい、交通費はでない。拘束時間が 12 時間くらい。疲労度が高く、それに行くと次の日はほとんど寝ているので、他の事が何もできない。でも週 5 日で来ていた人もいた。みんなすごかった。その仕事は期間労働で終わってしまった。今度は別の仕事を探さねば、公共機関の事務を印刷会社が請け負っていてその日雇派遣に週 3 日くらいで入った。時給 1000 円で 8 時間労働。交通費は出ないが、往復の電車賃が 1000 円かかる現場。1 日 7000 円程度の収入になります。この二枚目のつぎはぎが一番面積が大きいと思います。三枚目のつぎはぎは、身体の動きにくい人の介助ヘルパーで月 2 回、昔はメインの収入源でしたが体を壊して、今では月 2 回になっています。4 枚目のつぎはぎとして、個人のお祝いのムービーの素材を作る仕事を在宅でしています。つぎだらけですが、なんとかやりたいこともやり、生きているという人間です。

「働く、働かない、働けば」巳年キリン (著)
出版社: 三一書房

今回皆さんのお話を聴いて、自分の状況も整理して考えることができるかなと、考えています。そして、これからも漫画を描きたい人間なので、どういう風に表現していこうか、今回ここに参加した経験が生きると思います。

＜根来ゆう＞ 「私のツギハギの働き方はこれだ！」

こんにちは。今回は自分が今までどんな風に生計を立ててきたのか？について振り返ってみようと思います。 20歳からの3年間のみ大手アパレルメーカーで正社員でしたが、その後転職で地方のテレビ局の派遣社員を経て映画、テレビドキュメンタリーを制作する世界に入りました。マスコミはブラックが多く精神的にも肉体的にも厳しく、鬱で引きこもりとアルバイターを行ったり来たりでした。日雇いの仕事を多く経験しました。

金融のティッシュ配りやパチンコ屋でメイド服を着てコーヒーをサーブする仕事、パーティーでの給仕などの仕事を日雇いでしてました。時給 600-900 円代ぐらいの間のお値段で安く買い叩かれて働かされていました。要領が悪く「誰にもできる簡単な仕事」ができず、文字通り泣きながら（比喩でなく）働いていたのを思い出します。「仕事」＝「やりがい」なんだと思い込んでいたんですが、なかなかそうならず、苦しみ、「無価値観」が強く、自殺願望も強かった時代です。

30歳手前でプライダル業界で業務委託のカメラマンをやった事、建築コンサルで事務職のアルバイトをし機材の使い方や画像系、動画系ソフトの使い方を覚えました。少しづつ低い自尊心を引きずりながらも徐々に技術を覚えていきました。そういったスキルは正社員の男性たちもできない領域で、職人として重宝されました。この時生まれて初めて「職能」というものに目覚めました。それが働く上で武器に

なるんだと気づきました（できればそういう事中学生ぐらいで教えて欲しかった）
　やりがいを感じる映像の仕事と並行して水商売の仕事を都内でやるうちに、飲食業界の内側を知りました。基本「女をこじらせている」ので向いてませんでしたが、女性である事を武器にして働く銀座のママさんやナンバーワンホステスさんを横で見ていて感心するばかりでした。
　超越した話術、記憶力、美貌を維持する根性、知識を仕入れる努力、マナーなどをみて「どの業界もトップはすごい」と思いました。今までやった事が無かった「地道な努力」を影でやりつつ確実に年収を伸ばしている労働者を初めて尊敬する気持ちが生まれました。（労働者じゃなくて事業主もいますが）
　また水商売のオンライン版（パソコンを使って男性と会話する）でも働き始め、そこで集客する術をサポートスタッフにコンサルしてもらいながら売り上げを伸ばして行きました。
　その時に、ちょっとしたコツを掴めば接客業は売り上げって伸びるんだなぁ・・・と気づきました。あと、ネット環境があれば海外にいても他方にいても仕事できるので、例えば地方や海外で水商売 and 遠隔で動画編集の仕事もやれます。（やろうと思えば）
　40 代からは趣味を本気でやりたいからこそ、お婆ちゃんにもなってもやれる仕事としてボディケアの仕事を始めました。国家資格は高額で取れない（下でも500万円と3年のスクーリングがいるので）けど、民間資格を取りまくりつつ、整体、リンパマッサージ、アロマテラピー、ストレッチ、エステなどの術を自費で学びつつ手に職を増やしています。ここの業界でも地道な努力をしている人、努力している方はお客様からの評価もよく、努力と気遣いは大切だなあ・・・と身にしみて四十路で感じました。後、独立して店の経営をする女性も多いようです。 ２０代「ダメをこじらせる」「女をこじれせる」→無価値観、自己憐憫→「世界を全否定」でしたが、今は「金はかせいだもん勝ち」という銭ゲバ的発想になり、現実的になりました ｗ 純情とか夢で食えたら苦労しないよ！っていう汚い大人になりましたが、個人事業主として割と呑気に仕事して食ってます。
　サラリーマンのルールが守れない、朝起きれない、同僚と「継続的で円滑な人間関係」が築けない、オヤジから呼び捨てにされるのが耐えられない・・・など欠点が多かったのでフリーランスって楽だなあ・・・と感じます。人間向いてない事をやって苦痛と仕事がセットっていうのはやめたほうが日本の自殺率減るんじゃないかなあ？と思います。
　よくリーマンの方からは「どうやって食ってんの？」と不思議な顔で尋ねられますが、私からしたら「満員電車とか同僚との飲み会とか上司への忖度（そんたく）とか苦痛じゃないっすか！？」とリーマンに聴き返したくなる。今日この頃です
　オチがなくてすみません。「つぎはぎ」すぎてボロボロのパッチワークみたいな人生ですが以上です！生きていればとりあえず二重丸だと思ってます！デワデワ！

【運営委員会より】
財政健全化にみなさまのアイディアをお寄せください。
プロジェクトメンバーもキリンの首で募集します!

　新年度の運営委員会では、「やりたいこと・やった方がいいことがこんなに山積みなのに組織態勢と財政が追いついていない問題」について、真剣な議論を重ねています。代表云々については総会でも熱い議論がなされたところですが、それだけではなく、これだけの活動を遂行していくには有給スタッフが欠かせないのではないか。そのためには、助成金だけではなくてバザー、講師派遣、寄付集め、
などいろんなことをやっていく必要があるよね、と話しています。
　しかし、運営委員はみな「つぎはぎ」生活で財政健全化の担い手不足の感が否めません。
同じメンバーで出てくるアイディアにも限りがあり、、、ぜひあなたのアイディアをお寄せください。
具体的には 6 月・9 月のオープンミーティングで、またはメールで。そういうことなら関わってもいいという方を心よりお待ちしております。

分科会の報告

◆セクマイの会

　定期大会で分科会『セクマイの会』を開催しました。参加してくださった　方々、ありがとうございます！今年は、テーマを設けず、ほぼフリートークでした。和やかで穏やかな雰囲気の会だったので、参加者の方々は、それぞれ感じていることをとてもオープンにお話ししてくださいました。
　「現在の『結婚』制度に違和感を感じる」「『恋愛』がそもそも苦手」「自分はセクシュアルマイノリティだが、セクマイのコミュニティが何だか苦手でいづらい」という話や、同性パートナーシップ制度、周囲へのカミングアウトについても話題があがりました。「セクマイのコミュニティが苦手」等々、今回出た話題は、コミュニティの中では少し話しづらい話題です……私はこの場で話せて嬉しかったです。
　参加者の方から、会の後にこんな声を頂きました。「今の『男女のカップ　ル、結婚』を当然視する世の中に不自由や疑問を感じている。もっとセクシュアリティとかジェンダーについて広い範囲で話せる場所がほしいけど、何だか見つけにくいと思っている。今回のような場所があって嬉しかった。」
　この声を頂いて、「開催して良かった」と思いました。『セクマイの会』という名称なのですが、話題が広く出るので、もっと会の名称を考えれば良かった……と思いました。またどこかで開催したいと思いますので、セクシュアリティにかかわらず、興味を持たれた方はお気軽に参加してくださると嬉しいです。（ヒナ）

◆介護の会

　参加者は、訪問介護労働者、親の介護従事者、高齢女性の会、引きこもり問題の NGO の方、障害者介助に関心がある方、シングルマザーの方でした。平成 30 年度の介護報酬改定によって家事援助が減らされてしまうこと利用者の自己負担が増えてしまう事、介護の現実について話し合いましたが話しは尽きず時間が足りませんでした。東京でも大阪に続いて介護問題の緩やかなネットワークの相談が続いており連携できるようにしたいと思います。（伊藤）

ちまちま手仕事の会の作品展示も行われました。

◆ 官製ワーキングプア分科会

　これまで「法の谷間」と呼ばれてきた非正規公務員の当事者や、それに関心をもっている人たちで笑いあり、怒りあり、目からウロコの思い付きもありの分科会となった。
2020 年の地公法及び地自法の改正で任用の根拠が根本から変わる大きな節目ではあるが、なかなか期待通りに進まないのは、「公務」がもつイメージが求人市場では良いために「買い手市場」であること、非正規の制度を享受している層があることなど、当局から足元を見られていることが背景にあるかもしれないと鋭い社会分析もあった。
韓国での非正規公務員の処遇改善に向けた取り組みなども情報提供もあり、この運動を単組だけの運動ではなく、全国的な運動にする必要があるとの提案もあった。

◆バーナー製作会

分科会、バナーづくりでは、今年のテーマ「つぎはぎを生きる」を形にすべく、一枚の大きな布にたくさんの色々な布を張り付け、つぎはぎっぽいバナーを作成しました。（表紙写真をご参照ください。）土台の布には、今年のテーマを書き、そこをマジックや布クレヨンでぬりぬり・・・。それと平行して、色とりどりの布を思い思いの形に切り、ボンドで貼り付けていきます。始まる前には、これ完成できるの？などと言って若干急ぎ気味に作業を進めましたが、見事に時間内にできあがりました！（うらまつ）

◆映画上映「えんとこ」

二日目の午前中は「えんとこ」の上映が行われました。午前中にも関わらず、映画だけみたいと参加していただいた方などもいて充実した上映会になりました。感想がたくさん寄せられたので監督にも届けております。

1999 年/カラー/16mm/モノラルサウンド/100 分
（えんとこ）とは・・・
東京・世田谷の住宅街にあるマンションの一室 2ＤＫが、遠藤滋と介助の若者たちの居場所。この物語の舞台です。遠藤の居るところであり、縁のあるところ、という意味で〈えんとこ〉と名付けられた、そこには生かし合う日々の暮らしがあります。

http://www2.odn.ne.jp/ise-film/entoko/entoko-main.html
http://entoko-net.com/?page_id=2#comment-13085
（えんとこネット HP）

映画　えんとこ　感想

「君が今やりたいこと　まっすぐ人に伝えながら出来ないことはみんなに手伝ってもらって堂々とゆきなさい～自分から逃げていては何も始まらない」という言葉が今の私には、とても応援の言葉です。
また、遠藤さんの言葉で「障害のマイナスをプラスに変えていこう」という言葉があったと思いますが、「マイナスとプラスに変えなくてはならないか」少し気になりました。たぶんマイナスと言われる面も活かしていうということだと思いますが。（コアラ）

3 回目です。自分も介助に携わっているので日常的な生活・労働の風景を長い時間で切り取って見られる作品はあまりないので貴重です。時代が変わって人の希望も暮らし方もコミニィケーションのありかたも、ずいぶん変わってしまっている中で遠藤さんが次の世代につなげたかった思いは、どんどん伝えることが、どうしたら伝わるのか、変化のスピードが上がる中で、ただ生きているのが精一杯になってしまう。そんな時に、遠藤さんのメッセージが改めて身にしるなあと感じました。この 100 分はこれからずっと生きていくために必要な立ち止まる時間なんだと思われます。（小金）

できました！
活用ください

小冊子『はたらく、女、そしていのちへ』

（通称「いのちパンフ」）

ACW2の「100年ビジョン」をみんなで読み、考える素材

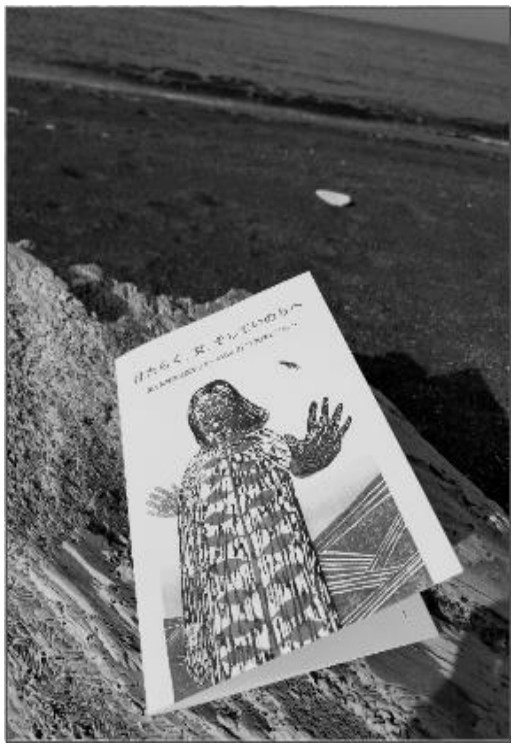

「100 年先の未来、私たちが一塊の土くれに還ったのちの世代に向けて、100 年ビジョンをえがきました」。「はじめに」のなかに収めた栗田隆子さんの言葉だ。

この間「かもすワークショップ」で行ってきたように、このビジョンもみんなで読み、考え、シェアできるようにと「ビジョンワークショップ」の進め方と、話し合いの基本ルールも載せた。なかまたちが苦心して英訳も付けた。
いちむらみさこさんの版画も彫り下ろして。

作るためのつぎはぎ共同作業は楽しい。
秋のオープンミーティングで一度読み合わせてみて、ビジョン改訂版を作った。
いちむらさんのガレージの工房に出かけて、版画作りを見せてもらった。
編集後記を集めたら、集まりすぎて字が小さくなった。
デザイナーのメリノさんのアトリエで、デザインを話し合った。

16 ページの小さい冊子ですが、詰まった一冊をみなさまにお届けします。
広場で、海辺で、町で、みんなで読んで、新しい対話のツールになりますように。（小園　弥生）

会員 100 円　非会員 300 円　読み合わせ後の感想もお待ちしています

■「対話の土壌をかもす」ワークショップ等の進行役やミニ講義「女性と労働・貧困」などの出張派遣をいたします。

「“仕事とくらしのセーフティ講座”(横浜市)の第 5 回目では、自分にとって力や自信になるものを思い浮かべ、思い思いの“パワーフラワー”を紙の上に咲かせるワークショップを行った。『パワーフラワーにポジティブな言葉が出てきていると言われ、ハッとした。いろいろ気づかされるワークだった』との声もあれば、『何も思い浮かばない。疲れているんだなと気づいた』との声もあった。これらは、同じ悩みをかかえた人と出会い、他の人の体験を聴くこと、自分の体験を否定されずに聴いてもらえる安全な場だからこその声だ。」
（『都市問題』2018 年 4 月号　特集「女性の貧困」より。横浜市男女共同参画センターの講座で ACW2 メンバーがミニ講義と進行役を行った回のことが取り上げられました）

私たちは安心・安全な場づくりを何よりも大切にして、対話の土壌を作っています。ホットラインの現状などのお話もできます(相談者の話ではない)。かもすワークブックや小冊子『はたらく、女、そしていのちへ』を活用したワークショップの進行役も派遣します。

場づくりのサポーターが必要な団体の方、お気軽にメールでお問い合わせください。
(財政健全化のため、必要な経費をいただきます)

2018年
総会概要報告

＊会員の皆さんには議案書を同封しています。(案の字を削除してください)

● 2017 年 ACW2 活動報告 (小園さん)
〇かもすワーク報告:大阪(栗田さん)、福岡(佐崎さん)、東京(うらまつさん)
〇映画『たたかい続ける女たち』
〇小グループ活動
〇その他:連携、マスメディア対応、運営など
● 2017 年の決算報告(うらまつさん)
〇会費の段階制にすることも考えた方がいいなと思う(ナガノ提起)
〇カンパに対する書き損にはがきにすることも考えていきたい
■ 活動報告が承認される

● 短期ビジョン・議案書に関する説明(ナガノさん)
〇規約の変更について
〇役割、体制について規約が実態に即してない。代表を置くのか置かないのかについても議論されている。役員の体制や組織について今後 1 年かけて話していきたい。
現行の規約 16、17、18 条に基づいて今の運営体制にしたが、
『(役員の任期)
第16条 役員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。
2. 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務をおこなわなければならない。』
●運営委員会で、今年 1 年かけて議論をする間、通帳その他代表としての職務を伊藤が引き続き行っています。
■今後の体制について議論していく事が確認される

● 予算案について(うらまつさん)
〇通信費が増えている。運営委員やボランティアに交通費を払うことにしたい。
■予算案が承認される

会員の方で大会議事録の詳細を知りたい方は運営委員会にご連絡ください。

２０１８年度
運営委員の抱負

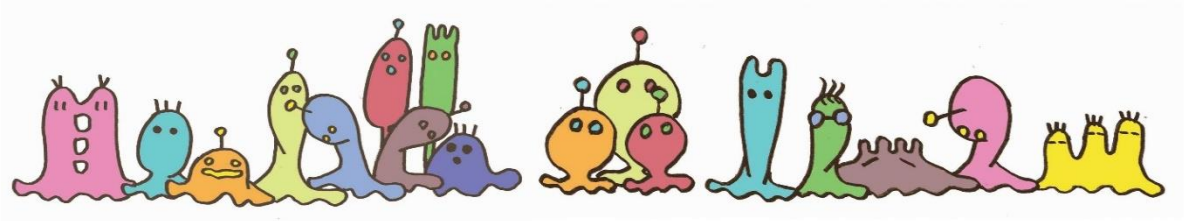

2018年度は4名の新しいメンバーを迎え入れスタートします。全11名、つぎはぎをつくろいつつ、活動していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。（編）

＜飯島裕子＞新

今年度より、運営委員をさせていただきます、飯島裕子です。 私は長年、フリーランスとして仕事をしてきました。 不安定な状況の中で、どう働き、 生活していくのかということについて、常に課題でもあります。 ACW2 の活動に参加するようになってから日が浅いので、 わからないことも多いと思いますが、 頑張ってやっていきたいと思いますので、 どうぞよろしくお願いいたします。

＜伊藤　みどり＞

「対話の土壌をかもすワークショップ」を繰り返し行う中で ACW2 の会議や定期大会の対話が魅力的になりました。ここまでで 10 年間かかったと思います。10 年前は、あまり注目されなかった「対話の仕方」も今では、ACW2 以外でも聞かれるようになりました。今年は短期ビジョンで掲げたテーマ「誰もが健康で文化的な生活を実現するために」を活動の中でも「健康と文化的」を意識していきたいと思います。

＜うらまつあやこ＞

昨年より運営委員をやっています、うらまつです。
今年は新しく運営委員になってくださった方が多く、嬉しいです。今年も無理せず、参加できるところは積極的に参加して、会計の仕事などをやっていければと思っています。よろしくお願いします。

＜片岡　のり子＞新

私にとって ACW2 は、力をいただける場所です。疲れていたり、 落ち込んでいたりしても、またがんばろうかなぁ～と、 思える何かがたくさんあります。そんな場所をみなさんと一緒に、 もっともっと素敵な場所にしていきたいと思います。どうぞ、よろしくお願いします。

＜金　美珍＞新

今年はじめてで運営委員になりました。金美珍です。まだ、何が必要なのか、何ができるか、分からないことばかりですが、みなさんと未来のビジョンを共有しながら、楽しく差別のない社会に向けて進みたいと思います。さらに、韓国など海外の運動とも積極的に交流して行きたいです。何卒よろしくお願い

します。

＜小林　蓮実＞

今期もやれることをやらせていただくことにしました。健康で文化的な生活をあたりまえにしたくって、25 時間ぶっ通しで働き、食事や睡眠の時間も満足に得られない。おかしな話です。
「好きなように生きて何が悪い！」とうったえつづけることにより、いつの日にか私が無頼（今もだけど）で、定住せず、（物理的にも象徴としても）あちこちの畑を耕す吟遊詩人として生きることを実現するその日まで、ともに歩いてくださいませ。

＜小園弥生＞

いつのまにか 5 年目で、やや古い方の運営委員となりました。気がつくと、頼まれてもいないのに好きな編集作業に追われています。ACW2 は対話をあきらめないことが強みだと思います。疲れた気持ちで会議にやってくると、帰りは軽くなっています。頭の中も流儀も古くならないように、増えた新メンバーの風を吸い込んで、もう少しやわらかに続けていきたいと思っています。

＜坂本澄子＞新

初めて運営委員になります。それなのに家庭の事情でなかなか運営委員会に出席できずにいます。でも、焦らず、一つひとつ学びながら、ACW2 の会員のお役に立てるような役員になりたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

＜佐崎　和子＞

ACW2 の運営委員会は、新しい刺激を受ける場です。しかし、スカイプを使っての会議の参加では、東京のメンバーと同席できない距離感を感じたり、拡大運営委員会の参加は、体力的にちょっとしんどいなという気持ち（一方で田舎から東京に行ける楽しみも）もあります。揺れ動く気持ちの中で、刺激を受けたいという気持ちが勝ちました。無理はしないけれど、運営委員としての役割は果たしたいと思っています。

＜鈴木ちあき＞

今年も重要な課題である《対等で交代可能な組織運営を目指す》には、目標レベルから具体的な手立てまで、情報公開・共有と共働体験が必要だと感じています。今季は更に小さい分野での関わりになりますが、引き続き模索しています。

＜ナガノ　ハル＞

今年で三年目の運営委員になります。初年度は肩に力がはいりまくりで、ぎくしゃくとがんばっていたのですが、二年目あたりから脱力しながらできるようになってきました。自分のペースを保って運動を関わること。休みながらやるときはやること。自分の得意分野（イラストや漫画）を生かすことなどができるようになってきています。今年もよろしくお願いします。

「３・８ウイメンズマーチ東京」参加報告

WHY I MARCH

ゆうこ

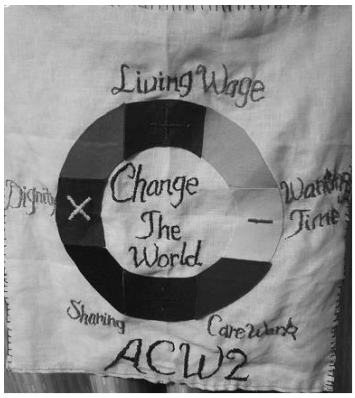

３月８日、天気予報通りの大雨の中、 東京ウィメンズマーチに参加してきました。この日は、 ３月にしては寒すぎるし、 雨も全然やまなくてなんでよりによって今日がウィメンズマーチな のかと呪いたくなるほどでした。１８時に国連大学前集合で、 おそるおそる集合場所に近づいてみると、１人で来ている人、 仲間と来ている人、プラカード持参の人、 プラカードをもらっている人、いろいろな人がいました。

わたしがウィメンズマーチに参加するのは、今年で2回目です。 昨年、アメリカでトランプ大統領が就任し、 その抗議のために世界各地でデモ行進が行われました。 東京でもウィメンズマーチが企画され、それに参加しました。 マーチのあとに ACW2 のメンバーとご飯を食べていたら、 手編みのプッシーハットを被っているメンバーがいました。「 わたしたちも作りたい！」と主張したところ、 ちまちま手仕事の会が結成され、 それから月に1回集まってプッシーハットを編むことになりました 。わたしは編み物のド素人のためプッシーハットを作るのに7ヶ月もかかってしまいましたが、中にはフェミミトンを作る人もいました。 会の名前の通り、 編み物や刺繍などの手仕事をしながら政治の話や生活の話など主に フェミトークをしながら過ごしました。

自作のプッシーハットを被って挑んだ2回目のウィメンズマーチ。参加者たちの熱気を(勝手に)感じて涙が出そうになりました。 それぞれ抱えている課題は同じものもあれば違うものもある。 バックグラウンドも似てたり違ったりする。 同じ経験をしていたとしても感じ方は同じだったり違ったりする。 それでも“ウィメンズマーチ” がつなげてくれたとわたしは思いました。 お互いのプラカードやフェミグッツを褒めあって、 この場で会えたこと、時間を共有できたことを楽しんで喜べた。 とても幸せな時間でした。そして、この場に一緒にいなくても# ツイッターでウィメンズマーチというタグがネット上で流行ったよ うに、全国の人たちとつながることができた気がしました。 それが、わたしのマーチに参加する理由です。

¥ カンパのお願い

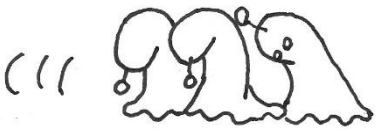

《収支報告》2018 年 1 月～3 月分

収入 ¥600,326 支出 ¥1,064,933

カンパ合計 ¥ 178,000 カンパに感謝です。

■皆様、あたたかいカンパをいただき、本当にありがとうございます。
1 月～3 月は、ゆめ応援ファンド助成金事業の精算があり、赤字となりました。
どうぞ、引き続き ACW2 をご支援いただけますよう、お願いいたします。
■会費は 2017 年度より改定させていただいてます。（最終ページ）。会費の納入もお待ちしております。
■寄付、書き損じハガキも募集中

カンパ振込先

郵便振替 00130-1-669637
働く女性の全国センター

銀行振込 三井住友銀行 渋谷支店 普通 8658522
働く女性の全国センター 伊藤 みどり
ハタラクジョセイノゼンコクセンター イトウ ミドリ

「パトロンになる喜びを感じられる」という方も。
みなさまのご寄付でホットラインが継続できています。
どうぞよろしくおねがいします。

昨年の会員アンケートで、「寄付をしてパトロンになる喜びを感じている」という声があり、運営委員一同ビックリしました。それならば、ぜひ現役を退いた先輩方、ちょっと財布に余裕があるよ、という方には、「パトロンの喜び」を味わっていただきたく。。。

現在 ACW2 の会員数は約 500 人(サポーター会員含む)を維持しています。が、実際には「もう“働く”のは終わったので」と退会される方も多く、逆に「話せる場がほしい」「かもすワークがよかった」など若い世代の入会が相次いでいます。が、20 代から 40 代には会費をやっと捻出する「困窮」会員が多いのが現状です。

みなさまのご寄付で、無料のホットラインの電話代(1 時間 1000 円程度)、東京のボランティア相談員の交通費(1 回 1000 円)、ホットラインカードや団体リーフレットの印刷・発送等をまかなえています。これからもどうぞよろしくお願いします。

お知らせ

◆『たたかいつづける女たち～均等法前夜から明日へバトンをつなぐ』

（監督：山上千恵子、2017 年、71分）
上映会のお申込を ACW2 で受けています。
福岡、大阪、東京、高知、名古屋と上映会が続いてきました。あなたの地域で上映しませんか？
どうぞお気軽に相談ください。これまで観た人たちの感想は・・・。

「現在では、平等を求めた 1985 年頃とは状況が変わってきている。差別がなくても格差が存在する」
「均等法成立前の 1970 年代後半には、生き生きと活動していた。これに比べて現代は生き苦しい」
「契約社員・派遣社員といった身分差別がある。男性も女性も分断されている。今後どのようにして運動をつなげていけばよいのか」
「女性差別撤廃条約は「機会の平等」ではなく、「結果の平等」を求めていることがよく分かった」

●5 月 27 日（日）14:30～16:30　ゲスト　高木真紀子さん（均等法第 1 世代）
会場　東京ウイメンズプラザ　視聴覚室　映画参加費 500 円
主催　全国フェミニスト議員連盟
問合せ　　小磯　info@afer.jp　　三井　090-8595-6421

●6 月 30 日（土）14:00～16:00
会場　宝塚市立男女共同参画センター
対象　テーマに関心のある方　40 人　無料　要予約　5 月 7 日まで
主催　宝塚市立男女共同参画センター　エル（　0797-86-4006）

◆対話の土壌をかもすワークショップ　　受講生募集中　数名で締め切ります。　詳しくは
ホームページ、チラシをご覧ください。

◆連続講座企画予告
2018 年 8 月～12 月まで 5 回　日時、講師、場所は決まり次第お知らせします。
企画タイトル　「女の自立支援を問い直す　～健康で文化的な生活を当たり前に～」

生活保護法、最低賃金法、女性活躍推進法、障害者雇用促進法、介護保険法と、どこもかしこも「自立」を強要しています。「自立」とは、本人の同意のもとに本人の意思で行うものです。誰かが決めるものではないはずです。そんな思いで企画しました。

◆「政府のつぎはぎ推進、私たちのつぎはぎ～厚生労働省　副業・兼業の促進に関するガイドライン」を読んで　意見書をまとめる会
2018 年 5 月 27 日（日）13 時～　御徒町事務所

2017 年に私たちは細切れ雇用が増加しており、厚生労働省や経済界が推進している副業・兼業について問題点を指摘し「週 3 日でも生きさせろ」と具体的要望書を厚生労働省に出しました。
いま、さらに副業が増大し正社員でも副業しており非正規の人の中では 3～4 か所働いている人もざらです。まさに「つぎはぎ」で生き延びるしかない状況です。
厚生労働省が、ガイドラインを作成したのですが、問題点満載です。みんなで読み合わせをして、意見書をまとめ「つぎはぎ」でも安心して生きられる要望を出そうと思います

◆ホットライン振り返りと分析会議
2018 年 5 月 25 日（金）15 時～17 時

◆Skype　読書会 「チャヴ」 （海と月社）イギリスの下級階級の現実
2018 年 6 月 10 日（日）14 時～17 時

◆ケア労働の広場（仮称）相談会　介護にかかわる方
2018 年 6 月 2 日 19 時～

◆オープンミーティング　予告
6 月 16 日（土）14 時～17 時　つぎはぎを生きるワークショップ　生活保護と健康で文化的な生活　について　栗田隆子さん
9 月 8 日（土）14 時～17 時　つぎはぎを生きるワークショップ　障がい者年金と健康で文化的な生活について　ナガノ　ハルさん
12 月 8 日（土）14 時～17 時　2019 年度　定期大会にむけて

編集後記

●今回も伊藤さんとナガノさんと私の三人体制で作成しました。私はどんどん指定されるイラストをどんどん描く係をやりました。字がたくさんのページが、ちょっとでも見やすくなっていればいいなと思います。最近は野菜が安くなってきたのが嬉しいです。冬に野菜を買えなかった反動で、スーパーに行ってはついつい多めに買ってしまう毎日です。（うらまつ）

●本当に思い出せないくらい久しぶりに編集に入りました。
私の役目は主に原稿集め。期日を守ってみなさん送ってくれて助かりました。
スカイプを使って、その場でカチャカチャと文字を入力、意見を出し合ってイラスト描く人、話しながら、ゆっくりのチーム作業の楽しさを味わえて楽しかったです。（伊藤）

●ひさしぶりの編集作業でした。役割交代できるようにといろいろと栗田さんと苦心していたのがなつかしくなります。こうして、私が編集しないでもかもす通信が出せているというのが仕組みづくり成功の証と思います。役割を決めて、その人じゃなければダメというよりも、誰もが緩やかに参加できる仕組みのある ACW2 に今後もしていきたいと思っています。（ナガノ）

働く女性の全国ホットライン　０１２０-７８７-９５６

5.10.15.20.25.30 日　平日 18:00〜21:00/土日祝日　14：00〜17:00

会員のあなたもぜひご利用ください。毎月 5 日はセクハラ集中相談日。

※新しいホットラインカードに 私たちの「はたらく」定義〜命をささえる あらゆる営み〜を載せています。設置・配布にご協力ください。

ホームページ、ツイッター、会員メーリングリストで毎日情報更新中

【住所】〒110-0015　東京都台東区東上野 1-20-6　丸幸ビル3階
【TEL】03-6803-0796 【FAX】03-6803-0726 【e-mail】office@acw2.org
【ＨＰ】http://wwt.acw2.org/ 【Twitter】https://twitter.com/acw2.org
【正会員年会費】（性自認女性）1口 2,000 円　3,000 円　5,000 円　10,000 円
生活困窮者 1,000 円
【通信/サポート会員】（男性歓迎）1 口 2,000 円（何口でも可）
【郵便振込】 00130－1－669637
【銀行口座】三井住友銀行 渋谷支店　普通　8658522

感想・あなたの原稿などお待ちしています。「かもす通信」係までお寄せください。

2018 年 4 月発行　第 39 号／編集・発行　働く女性の全国センターACW2